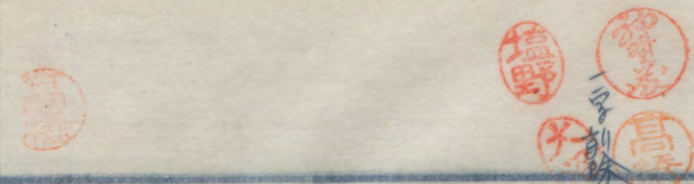


一議長(高橋予春)

理事者から提案理由の説明と求めます。

一助役(川島金吉)

議案第百六号 福生町上水道第三期拡張工事の施行について(説明申し上げる)
ます。水道事業も順調に進みまして、今後の推移に伴い、ここに第三次拡張計画を起案いたしました。御承知の通り、第二次拡張工事により昭和三十八年度一応打切りまして、加美平地区々調整等もございまして、見通しかつみは、関係上、昭和三十八年度で打ち切り、このたびは加美平並に武蔵野台正調整等も見通しかつまして、この第三期拡張を計画し、全地域に給水いたします。ここに提案したわけでありまして、上水道の基本でございしますが、これには、目録等もありませんが、基本計画としては、今後四十八年度を目途として、十カ年計画で行なっていくこととございします。私どもも考え、切ります。人口は、加美平並に武蔵野の人口を合算、今後、自然増等を考え、大体六万七千人を予定いたします。これを基本といたしまして、計画したわけとございします。この六万七千人のうち、約九十%を福生町の浄水から給水したいという考えから、五万七千人を対象にした次第でございします。内訳といたしまして、一日一人最大給水量を二百五十リットルと算定し、これを第三次計画の基本と、なり配水範囲や地区というものを想定いたしました。次の給水区域であります。加美平、武蔵野地区をいへ、C地区、A、B、Cの三区域にわけ、A地区は福生の中心地とございまして、第一浄水場を中心としたものであります。B地区は、熊川地区でありまして、第二浄水場を中心としたものであります。C地区は、加美平、武蔵野地区をいへ、C地区といたした次第でございします。Aにおいては、福生の一部と武蔵野の一部、本町、志茂、牛浜の各部分で、すべてに全域に配水がなされるという区域であります。Bは、熊川の全域、Cは、大宮福生と武蔵野の残りの全域でございします。次に水源であります。これはA地区については、現在の施設を使用し、四カ所の水源については、第三拡張計画には、井戸は掘らないというわけでありまして、B地区にお



いは、町営グラウンドにあるものと中學校の上にあり、さらに五丁橋上に第一水源として張ったわけであり、本年度予算には入っておりません。二、第三拡張計画の中には、第七水源を入れ、起債の対象にしたいと考えています。要するにB地区には第七水源を入れ、三カ所へ行きたいというわけがあります。C地区については、区画整理地区でありますので、新たに四つの井戸をもちまして、この区域に給水しようと計画した、第一次です。次にB地区とし、地区に別れ、第七水源を張り、五丁橋の配管、三三番地に深さ百五十一米、四丁五丁間の水中ポンプのとりかかっています。C地区に配管しましては、新たに四つ張り、その場所をこの地図に示してあります。これは区画整理等の進展に伴い、予めここに示した所に予定し、多少の変更はあろうと思いますが、その点はご了承ください。また、この延長は五丁五丁四丁五米であります。この地図は、水管はA地区は主として、内径三百粒を入れ、支管として、内径百粒管を主として使用したいと考えています。B地区に配管しましては、内径三百粒を本管として、二百五十粒、二百粒、百五十粒を支管として、給水しようとすると考えています。この延長は一万八千六百六十米であります。C地区も同じものを使用し、延長は一万五千メートルであります。道水管は各井戸から浄水場に行く管は、B地区にあり、三百五十粒をもち、行くことにはなっております。この管は、第一種石綿管であります。第七水源地から第三浄水場までは、約九百五十メートルあります。C地区にあり、八、九、十、十一、の各井戸からCの浄水場までは、二十米、五百二十米、八百二十米、四百三十米という延長になります。配水地には、A地区の第一浄水場に二個の配水地を増設し、その中が八米長さ、十三米長さ、深さ三米、これを二つ合せて行くことにしております。B地区に配管しましては、八米、長さ十三米、五丁、深さ三米の二地を造る予定です。Cにつきましては、八米、長さ十三米、深さ三米の二地を第三浄水場に設け、これは、いすいも鉄筋コンクリート造りにしております。次にポンプ及び配水ポンプがございますが、水中ポンプを

いは、白線が配水管に付いております。今後の都市計画、道路等の関係と平行して施行したいと思っております。B地区に配管しましては、内径三百粒を本管として、二百五十粒、二百粒、百五十粒を支管として、給水しようとすると考えています。この延長は一万八千六百六十米であります。C地区も同じものを使用し、延長は一万五千メートルであります。道水管は各井戸から浄水場に行く管は、B地区にあり、三百五十粒をもち、行くことにはなっております。この管は、第一種石綿管であります。第七水源地から第三浄水場までは、約九百五十メートルあります。C地区にあり、八、九、十、十一、の各井戸からCの浄水場までは、二十米、五百二十米、八百二十米、四百三十米という延長になります。配水地には、A地区の第一浄水場に二個の配水地を増設し、その中が八米長さ、十三米長さ、深さ三米、これを二つ合せて行くことにしております。B地区に配管しましては、八米、長さ十三米、五丁、深さ三米の二地を造る予定です。Cにつきましては、八米、長さ十三米、深さ三米の二地を第三浄水場に設け、これは、いすいも鉄筋コンクリート造りにしております。次にポンプ及び配水ポンプがございますが、水中ポンプを

配水池に入水送水することにしA地区に於ては十二馬力のポンプ行いC地区及びB地区は二十馬力を用いることにしてあります。ミカ所とも四合の送水ポンプを使用しそのうち一合は小さいポンプといたしました。工期は一応三十九年度から着工し竣工は四十三年度の五カ年計画をやり、起債等もあり都府指導もあつてこの施行にあつては、且更整理の進行、都市計画更街路の進行状態も加味してゐたいと考えられます。水道関係は独立採算制をやつて、拡張に於いて相当の資金も必要になりますのでその程度町民からの出費と云ふことについては、給水料を費用にあつたと思ひます。加美平、武蔵野の更整理又、今後人口増等を考え合せ工事を進めたいと思ひます。従つて主幹道路等も良く考え一応五カ年計画の進め方の変更や遅延される場合もありますのでその点仰る承諾いたしたいと思います。予算は大体三億三千百五十万の内に試して工事費と事務費とにわけ三億三千百五十万を工事費とし五百五十万を事務費として計上いたしましたわけでございます。賤塚としては起債が一億九千六百万円を見込め、これは全経

費の約八五%にあたり、事業収入に於いて三千五百五十万円を見込ましたか、これは主として一般の給水収入であるが一般賤塚からの繰入れと云ふものも考え、三千五百五十万を五カ年に支出するということでございます。三十九年から四十三年の五カ年に区切つてあります。起債をどうしよううに厚生省へ割切つてゐるということも問題でこの表によると初年度が多く逐次少なくなつてあります。各地へ行つてありますものをみますと実際はこう反対の起債がはさけられてゐるようでございます。私どもの第一第三拡張工事に於いても同様で第一年度は約六、七百万を起債したということ、それから五つと井戸の掘るにしてもこの程度はあつてしまひ非常に工事が遅くつてしまふことになるのであります。方城としては初年度はよけいやりなければならぬといふことが事業面からは考えられておりますが、厚生省へ認可していただくかどうか、予算要求の関係もありますので都とよく話し合ひ計画したわけでございます。次の事業費三億三千百五十万円について年度の割であります。ただいま申し上げたように小さくはじめて終りに大きくはなめようということでも変わつてく

るわけに、この年度割によつて十を出したわけにございます。大別して、ますと用地の取得にわたる井戸であります。送水管の施設費、浄水場費、配水管費、機械器具費、測量調査費とつうように割切ったわけに、このうち配水管費として一億五千三十三万四千二百圓、この一番大きいものを約半分出してあります。この延長が三万四千四百三十五米、施設費としては井戸の費用であり、水繰費としては四つの井戸の費用であります。浄水場費としてはポンプや配水池、六個分を見込んであります。以上簡単にございまして説明にかえさせていただきます。

は、本日即決いただきます。まは、今日一ぱいに東京都に御送付申し上げ、厚生大臣の認可をいただきます。と思っております。

一議長(高橋子春)

二より説明に対する質疑を行います。

一、四番
(音脉博)

住民福祉の向上とどういふところか、新選組は良いと思ひますが、能川の都道の舗装

福生町議会

を壊して水道管を埋設するということにのみと私は以前都道が拡張されるまでは水道はいけないうるを聞いておりそれまでのぶさけをしたのです。が今回の計画は、この坂や計画がわづのことでどうかお聞きしたいと聞いています。

一、助役(川口金吉)

ただいまの御質問でございますが、三ノ路線はもちろん片倉の所までは拡張
を計画しており、その先は計画だけでありまして着手してありません。いずれに
いたしましてこの問題は都市計画により主幹道路として認定されてある道路
であり、ずいぶん広中がなされるわけでございます。私どもが考えでは現在うまへ
行く広中である時にこの計画にもついていきたいと思っております。従って広中さ
えると両側に歩道をつくるわけでもなく設計したいと思っております。

議長(高橋子春)

ニニテ暫時不聴いたします。

休憩
午前十時
三分

水を取るという考えで、その方面には担当はたらくみでいようではないかと。そういたしますと水の必要は上方部も可能になると思っておりますが、私どもとしては井戸によつて行つていくべきか、加美地区の水取や、浄水場を逐次一般にのべたいと考えっております。起債の点ですけれども今までの経過からいいますと第一期は二、三百万位が普通であると思ひますが、私どもは七百万位はほしいと考え、調査部と連絡し初年度は相当は額とつておる。従つて起債に付したものを賤値したいと考えておりますが都で許可になるかどうかは存じません。A、B地区におきましては、人口の増加に伴つて配水管も逐次やつていきたい。当初予算に次の年度年度計更し、拡張工事として施行したいと思ひます。

二番（大沼喬恒）

都市計更による正更整理に關連して予算増置が組むかどうかお聞きしたいと思ひます。

一助役（川端金吉）

配水計更については正更整理に入つていなければならぬ、主幹となる柳を切り延長が直経三米の配水管を埋設し各地区を通つて現在造つておる三町の下水路に接するところの計更でございます。事業会計というのは収益をもつて行ふことになつておりますので正更整理中には入つておりません。これは従前の形におきまして給水計更をし、それにどうあつた収益をもつて補ふといふことになつております。

二番（杉本皆雄）

支出方法の説明で起債におつて八十五%、事業収益等が十五%と説明してはいたが給水収入及び一般会計からの繰入の額のパーヤン予定額をお聞きしたいと思ひます。

一助役（川端金吉）

支出については大抵事業収益八十五%、一般会計からの繰入の額十五%となり

ます。

一水道課長(高水次)

先程助役から説明がありました。企業線の建て前から、一般会計からの繰入には
いきなりだけ経けたいと承えつてあります。ただ設備投資につぎまわしては、
企業線並に地方公営企業線については、一般会計からの支出することと承えらる
ことになつております。もちろん繰入れた資金につぎまわしては、一般会計にもど
すことと前提になつてあり、私どもの担当としてはこの程度の負担はできると
承えております。又、事業収入については設備投資については損益勘定の
留保金から充当し、不足を生じた場合には一般会計からの繰入いと言つても数年
間の繰入金金は純然たる繰入いではありません。加入金、若くは積立金制度をもつ
一般会計からの繰入い、これに見合った金額を水道会計に繰出し金という形態と
してやつておりますので、一般会計に対する繰出しは第三次計画の三十三年度時
に、及ぶる位でございます。

福生町議会

議事録

一三二番(中田虎次郎)

第一拡張計画について、羽村町との関係については正負整理等の関係が非常にあり、
います。又、もう一、福生町と一、草刈事業になつておるが、私は、羽村町の正負整理も
縦覧に付すところであり、道路等も関連してくつたので、羽村町と福生町の正負は
はっきりつけたいと思つてます。又、もう一点を聞きたいと思つてます。又、浄水場の位置
でございますが、当地は地質的にも水の少ない所、大きな井戸を掘つてもイ介
ない状態であるので、そういう点、検討したいので、おのづから資料をまわして、
おのづから、おのづから、おのづから、おのづから、おのづから、おのづから、
計画で大事業を決定するには、やはりそれだけの資料が必要ではなからいし、又、事
實的な日本と、泉さんも、おのづから、おのづから、おのづから、おのづから、
院でも不足状態である。羽村町と、おのづから、おのづから、おのづから、
り給水するところと、根本にならうかと思つて、おのづから、おのづから、
内容を説明したいと思つてます。

一水道課長（清水水）

ただいまのお説やもっともだと思います。第三坂張工事につきましては、給水状態が悪い
ところは福生病院の上から武蔵野地区で、第一環水場からここまでの給水するところ
ことは大変なことであり、毎日に加美手武蔵野地区の地質については綿密な調
査を行い地層については現在の第一、第三、第六水環等のもつと同じような状態に
なっている、B地区は出ている地層は出ないというところは、地質は同じだが地層に
違ってくるという過去の実績から千五百トン位は大丈夫ではないかということ、
この水環については百トンと予定し料村町との問題についてはおっしゃる通り
で、このみらの水道は地下水にたよることはむしろよく、武蔵野市でも千数本と
湧くもまたあつたという現情で東京都にあつても環境整備の上から上下
水道は都にあつてもあつたわけばかりで、さりとて今ただちにやるということ
もできないので三番手給水対策連絡協議会というのがある、三番手地区は青
川が流れているので、この水をなんとか給水したいということ、都もようやく腰を上げ

福生町議会

議事録

各町村の給水状態を調査し今後具体的な問題も出てくると思ひますが、私も将来
は、こういった傾向に進むであろうと思ひますし又人口が千五百に倍になると
当然地下水を頼るの井戸あつたの給水という事は考えられ、都もあるいは各
町村もあるという考えであつたのではないかと思ひます。

一三番手（平田虎蔵）

ほとんど水の確保がなくなるという話ですが、今後は料村と福生の関連で千分年を
つなぐ態勢をとつていただくとしつくりした線や特に水は生活上第一条件
でございまして、具体的な計画を立てる前に料村と千分組合い、この問題
だけを見ますと福生だけでなく計画されるであろうとありますので、料村は今日
高台にあり水が出ず悩んであり、上郡の人々も悩んでいまして、困ると思
います。料村にあつてもやはり五、六年前には計画されるであろうと思ひますが、この
計画に対しては十分相談し、自信のある御答弁を願ひたいと思ひます。人根本
的に考え直す必要があると思ひます。

町長(瀬田清蔵)

ただ今の御発言は大きな問題でございますが、現段階として素直に申し上げますと、隣の町の事については申し上げない点に御承知の通りだと思います。従って町として当面の考え方が事業だけでは転産にのせていくべきだと思っております。秋の鬼解といふと、おのずから合併という問題、もう一歩政治的な問題も出てくるので素直に申し上げない事は御承知のことと思っております。お互に手をつないでやろうという事はもちろん積極的に御相談し先方もそういう考え方で話合いをなさるはうが苦勞は少ないとありまして、しかしそういう階級にないの点難しい所であり苦勞が少いわけがあります。加美平地区の用能に対しては積極的な考え方で進んでいく以外にはないと思っております。その御提案申し上げました拡張改良に於いても、その区域にどの程度人口を移すかという点も考え、水道事業だけでは今後五年計画費をどう転産にのせておき、今後転産のような方法で進んでいくべきかと思っております。却て傍観しておかないであらうし、三層で地区の治水という問題の協議

福生町議会

議事録

今も決定して、いろいろの観点から検討されておられるので、当然何んかの実体策を以てこようと思っています。肝付町の工場地に対する治水という事については、吾々川の治水を促進してくるよう努むけれども、考え方の一つは、ただ一歩も前進してはいない事は御承知の通りでございます。これに對し、しなうばという方向に、どういふ方法でやっていくかという事を地区の素直な意見を聞くという事は、御承知の通りでございます。この事は非常に重要な事だと思つたが、逆算がありましたので、延期になつておるが、この事は非常に有意義であり、われわれとしても、活発な発言をして、却の考え方を指導に對してのわれわれの考え方は、今後の事業面を素直に申し上げ、協議会が進行はわれわれのようであり、その心、お説はよくわかり、大きな問題でございます。その心、よく善処していくかという事は、隣接の町ともわれわれの面を提携して、今後やっていくわけにはいかない事は当然でございます。その考え方の一つは、考え方、考え方、当面、現在の治水として、例え今後五年、五年後大体五万近い人口に発展させ、その場合の治水だけは自分の力にふつて見通しを立て、事業を進行させておく事は決して

マイアスはなれ又、大ういぐさであらうという思地又、ここに所提、稟申し上り、助
 役から繰々説明いたしたる、この餘り事業をやつていさたという事、ございま
 す。もちろん、利村町ともいふ、難合いをしていさたに存じます。もう一つ、配して
 いるのは下が事業、上下水道というのは平行したもので、決してくわわはあくま、む
 ねがやに、いかりの心は、早く、都市計画事業の進行によつて、街路の築造等と平行
 して、本格的に井戸を造り、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、い
 かり、難しい点、あつたわけ、この事業に、対しても、福生地区の計画として、利村、瑞
 穂、及び都市計画事業を、進行して、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、い
 穂、といふ、段階、が、違ふ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、い
 さ、く、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、い
 う、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 大、う、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 は、う、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 福生町議会

という関係も、や、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、い
 談、上、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 せん、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 の、力、や、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 く、も、う、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 る、して、下、水、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 処理、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 経過、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 面、及、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 し、及、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 い、及、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 いた、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、
 業、に、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、おろく、いさたに存じ、

